

横浜市農業の一断面

——いわゆる新しい農業の芽ばえについて——

大 場 正 典

① 苦悩する農業

横浜市の農業などというと、たいていの人はその耕地面積が9,000ヘクタールもあつたり、農家が13,000戸もあるとは思わない。農林省あたりへ行ってみても、本市がこれほどの農業地帯をかかえていることを認識している係官の少ないのに驚かされる。

ところが、最近農地問題や農業機械化、農業構造改善事業等で直接本省の部課と話合う機会がふえてくると、それらの係官は本市の農業を見直し、そのなかに現われている事例に、むしろ日本の農政の将来に通じる傾向のあることに、気がつきはじめたようである。

それは農村にも押しよせてきた工業化の波を前に、日本農業が大きくゆれている今日、本市のような都市農業地帯は、もっともその前線的な位置にあるため、工業化、宅地化のはげしい影響をうけやすく、これに対処しようとする農家の反応が、良い面にも悪い面にも、他の農村にも共通した問題としてとりあげられるからであろう。

現に本市の農業地帯では、工業化・宅地化が地価の高騰、農地転用の増加、農業労働力の流出、公害等をもたらして、次第に農家の耕作意欲をうしなわせてきている。

中には下手に野菜をつくったりするよりは、放りっぱなしの方が買手がつきやすいとばかり、雑草の生えるままにまかせたり、わざわざ水田に客土と称して土を投入し、農地から宅地に変更しやすくしたり、また水路や井堰の手入れをしないため、その一帯が排水不良地となって、住民とのゴタゴタのもとになるような事例は枚挙にいとまがない。

こうした農業の基盤そのものがぐらついている現在は、いいかえると苦悩する農業の姿そのものとも云えるわけである。

同じ本市の中でも、港北区や戸塚区の奥にある地域では、工業化の影響は主として労働力の流出という形で現われ、比較的落ち着いた雰囲気にあつたが、ここも数年来の地域開発、特に東海道新幹線の敷設、京浜第三道路、東名高速道路、あるいは東急田園都市線の進出と、これに伴う宅地造成計画等がそれぞれ契機となって、保土ヶ谷、南、神奈川、鶴見、磯子、金沢の各区と全く共通したなやみがひろがってきた。

一方、これらの都市化は、農家にとってマイナスばかりではない。農地代金や兼業収入の増大、農産物消費の拡大といったプラスの面もあるので、これらのプラスをうまく生かした近代的な農業をすすめればよいのではなからうか。

② 共同経営化への動き

もちろん農家自身も、こうした事態に手をこまねいてみているわけではない。目まぐるしく変転していく本市農業地帯のなかにあつて、いわゆるパイロットゾーンは、農業一本槍で生き抜こうとする者達の、地域的にまとまった集団である。

これらの集団は、その地域の農産物の特長をのぼし、経営を改善していこうとするもので、この改善にあたっては、土地、資本、労力の面における困難な点を、多くの人の力によって、打開しようとする考え方が根底になっている。

商工業に比較すると、農業は各戸の経営が著しく類似しているから、一農家の成功はほかの農家に影響をあたえることが早い。

その波及的効果はつぎの様な事例にもみることができる。

園芸部門では、港北区の寺家町が大型ビニールハウスによる促成イチゴの団地（2,000坪）栽培をはじめたが、その特長は、まず基盤整備としての区画整理を市費補助でおこない、土地の集団化をはかった上、品種の統一、栽培管理の平均化、出荷容器の統一、近代化資金の活用、機械器具の共同利用等を実施したことで、しかも新しい技術と近代的な施設によって水田の高度利用をはかっている。

経済効果をみると10アール（300坪）あたりで粗収入50万円。それから生産費26万円を差引いた純利益が24万円に達している。それが第2年度には、一挙に8,000坪に増加し、今回の農業構造改善事業の基幹作物としてイチゴが取り入れられたので新たに9,000坪のビニールハウスが新設され、やがては同地区の特産になろうとしている。

消費生活の変化に適合させた農業経営には畜産部門の養豚をとりあげた戸塚区和泉町並木谷戸部落がある。これは肉豚の多頭飼育で5戸の農家がつくった共同経営体である。

本市は、この共同経営体を、都市近郊養豚経営のステップストーンとして、共同化による大規模経営にともなう技術体系の確立と、環境衛生に力点をおき、さらに施設に対する助成と融資を行ない総合的な経営指導につとめてきた。

その結果、大規模養豚経営の利点といわれるコストダウンに成功し、品質の均一化と大量取引等による市場への有利性が最近の旺盛な豚肉需要とあいまって、年間の売上げ3,000万円（約1,800頭出荷）純益300万円が見込まれている状態である。

やがて、数カ所にこのような共同経営体が設置される計画であるし、仔豚生産農家とのタイアップが成功すれば、町ぐるみの養豚団地が出現することであろう。

このほか植木村、園芸村（花卉、そ菜村）、酪農村として指定した地区からの生産物もかなり好評であり、それぞれ堅実な経営がなされている。

こうした幾多の具体例は、いずれも、伝統的な零細農家から抜け出ようとするグループの努力の現われであり、生産の地域的分業として価値づけられ、都市化の波にさらされた本市の中にその姿をみいだすことは心づよいことである。

③ 農業構造改善とこれからの課題

いわゆる自由化された“開放経済体制”の中で、わが国の経済がどうなり、したがって農業にどう影響するかということ考えた場合、一種の不安のあることを見のがすことは出来ないが、本市農業が直面しているもっと切実な課題に取り組まないわけにもいかない。

農業労働力の不足が深刻さを加えるにつれて、農家の新しい労働節約的（省力）経営技術への関心は、事実急速にたかまってきた。

けれども、省力を基軸としたところの、一貫した技術体系とその経営は未だみられず、他方、保護米価に支えられて培われてきた、米作偏重意識と多収穫への夢は、新しい農業経営への展開をおくらせる要因となっている。

今までの農業は、労賃を無視しがちな家族労働、いわゆる潜在失業的な労働力で支えられてきた農業経営であり、こうした従来の考え方や経営のあり方であるかぎり、労働力不足→雇用労働力依存→労賃高→経営不安という矛盾を露呈するのである。

そこで、家族総出で仕方、なしに農業をやっているというような家族経営のあり方を再検討し、労賃とのからみあい、農民自身がふかく自己の労働価値をたかめようと努力し、根本的な自己評価にもとづいて、自分自身に適した経営を選択する意識にめざめないかぎり、外部からの対症療法的援助は、実際には効果がうすいのではないかとおもう。

幸にして、生産基盤の土地整備を手はじめに、農業構造改善事業も発足し、本市農業の中にも、これに夢をたくそうとする動きがでてきた。零細な規模の農業構造を改善するも、単に1戸当りの耕作面積を1ヘクタールから3ヘクタールに引きあげるといった外延的に拡大することだけが途ではないと思う。殊に都市農業地帯では農地でもこれを内延的に拡大し、施設農業への方向をたどることとなろう。それにはまず資本装備が必要であろうし、新しい技術なり経営に対して弾力的な思考力をもったグループ、よい意味の経済的合理主義をもった農業後継者の養成も重要であろう。

これら農業のにない手と目される若い人達の中には、前述のパイロットゾーンのうちにみられる人達も数多くいるし、また、いったんは離農してみても甘い生活のみではないことを身にしみて味よい、自家農業の内部で農業労働の生産を高、労働力を収益化する方法をとった方が賢明であると考えて、再び農業にもどる傾向もある。そして農業以外の職に

あった人でも養豚、養鶏、礫耕栽培や花木類等の仕事を始め、かつての精農家とか篤農家といわれた人とちがったタイプの経営者像をみせていることにも注目したい。

あえて結論づけるならば、こうした本市農業の現実の過程と、大消費地帯の立地条件を十二分に生かした高度な企業経営への発展段階としてとらえ、新しい農業経営、農家の生活の展開を期待して、一般的条件をよくしていくことによって、真にやろうとおもう人達が、その農家自身の熱意と知恵を基礎に、力いっぱい活躍できるような環境づくりをすることが、もっとも必要ではないかとおもう。

（農政局次長）